

令和2年4月10日

新入生の皆さんへ

新日本学院
明晴国際語学院
校長 中島 崇

2020年4月期生（新入生）の開講に関するお知らせ

皆さんにおかれまして、一日も早い日本での留学生生活を心待ちにされていることでしょう。しかしながら、新型コロナウイルスの終息にはもうしばらく時間が必要のようです。そのため、本校は、2020年4月期生（新入生）の開講に関する事項を以下のとおり決定しましたのでお知らせ致します。

記

1. 開講日について

開講日は、5月12日（火）とする。

2. 授業の実施方法とコースについて

- 1) 開講日の5月12日（火）の時点で、コロナウイルスのため入国できない、教室で授業ができないなどの場合は、オンライン授業（学習指導）を行います。
また、進学希望の学生には進学に必要な指導を、また看護や介護、特定技能など、就職希望の学生には就職に必要な指導をオンラインにて対応します。
- 2) 開講日を過ぎた5月18日（月）の時点で、教室での授業ができない場合、皆さんのコースを4月期生（2年間）から7月期生（1.9年間）に変更し、7月期生の学費（2年目の学費は2021年7月～2022年3月までの9ヵ月分）を適用させて、実質の減額とします。
また、この場合も、7月の開講まで無料のオンライン授業を継続し、皆さんの学習時間を確保します。

3. 入学辞退に伴う学費の返金について

入学辞退に伴う納付済み学費の返金は、7月1日（水）より受付することとします。

以上

現在のところ、新日本学院及び明晴国際語学院の学生と教職員においては、感染者は本人ならびにその家族においても確認はされておられません。

新入生の皆さんの安心・安全を最優先に考え、今後の状況を鑑みて日程を変更する場合があるほか、日本政府の方針に基づき、迅速に対策・対応を講じてまいります。

最後に、皆さんにお会いできる日を楽しみに待っています。